

(Check against delivery)

海洋法に関する国際シンポジウム レセプション  
(平成27年2月12日(木)18:15～, 於:三田共用会議所)  
城内外務副大臣 挨拶

パネリスト, 基調講演者の皆様,  
ご列席の皆様

●本日, 国内外から多くの参加者を得て, 「海洋法に関する国際シンポジウム」の初日の日程を無事に終了したことを, 大変嬉しく思います。本日の議論においては, アジアの海における法の支配について, 活発な意見交換がなされたと伺っております。高い見識に基づいた報告をしていただいた基調講演者, パネリストの皆様にお礼を申し上げます。

●四方を海で囲まれた我が国は, 古くから海を通じて諸外国と交流をして, 今日の実展を築いて参りました。例えば, 1400年前には, 中国に遣隋使が赴き, 430年前には天正遣欧少年使節団がマカオを経てローマを目指し, 150年前には長州五傑がロンドンへ渡りました。若者達はアジアの海を渡り, そして諸外国の文明を携えて帰国し, 日本の発展へとつなげて参りました。しかし, 彼らを導いたアジアの海は, 近年, しばしば緊張の源となっております。

●昨年5月のシャングリア・ダイアログにおいて, 安倍総理が「海における法の支配」三原則を提唱したように, 我が国は, アジアの海の平和と安定には, 法の支配の確立が不可欠であると考えております。

●本日, 国際海洋法裁判所の柳井俊二裁判官に基調講演を行っていただきました。皆様ご存じの通り, 国際海洋法裁判所は法の支配の確立に向けて重要な役割を果たしております。我が国は, 国際海洋法裁判所の分担金の最大拠出国であり, また1996年の設立以来一貫して裁判官を輩出し, 柳井裁判官は昨年までの3年間, 国際海洋法裁判所の所長を務めていらっしゃいました。昨年11月, 私は国際海洋法裁判所において, ゴリツイン現所長と会談し, 「法の支配」を重視する我が国として国際海洋法裁判所の活動を引き続き支援することを伝えました。

●本日, このシンポジウムにおいて, パネリスト, そして参加者の皆様が活発な議論を行ったことにより, アジアの海における法の支配の確立に向けて, 一歩前進したと思っております。明日のセッションでも, 示唆に富む議論が行われることを期待しております。

●今後も, アジアの海における法の支配の確立に向けた議論を活発なものとするた

めにも、本日ご参加の皆様、特にかつて海を渡った若者達と同世代である学生の皆様には、このレセプションにおいて、大いに交流を深めていただくことを希望します。

●ご清聴ありがとうございました。

●それでは、乾杯をさせていただきます。皆様グラスをお上げください。乾杯。

(了)